

## 第4章 「推進委員会」からの提言

### 提言にあたって

近年の急速な少子化の進行は、社会経済情勢に深刻な影響を与えています。次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備が喫緊の課題です。

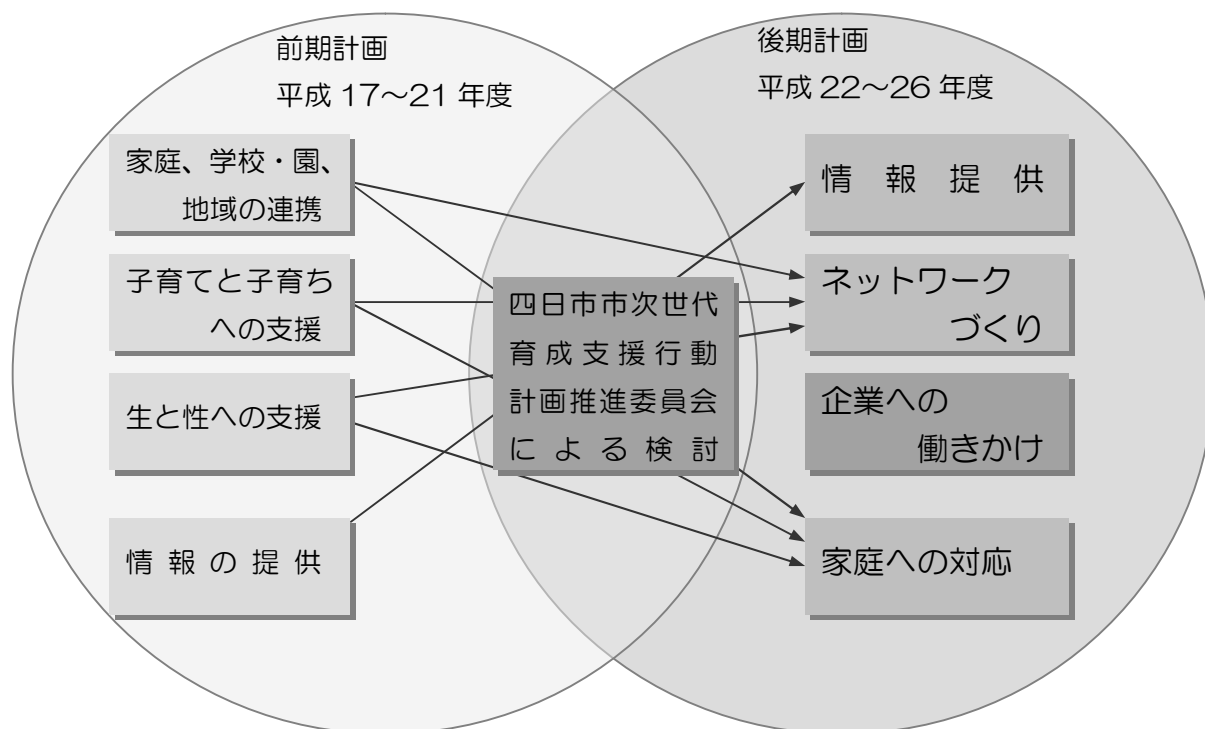
四日市市では、次世代育成支援対策推進法（平成15年）に基づき、平成17年3月に策定した「四日市市次世代育成戦略プラン（前期計画）」を推進しています。本委員会では、前期計画の推進に関し意見を述べる一方で、平成22年度からの後期計画の策定について検討を重ねてきました。後期計画では、前期計画での課題の抽出、計画に関連した事業実施状況の評価を行い、四日市市の次世代育成に向けた課題について、以下の4テーマに絞り込みました。

- ・情報提供
- ・ネットワークづくり
- ・企業への働きかけ
- ・家庭への対応

この4テーマに基づき、子育てに関わる各種関係団体の立場から意見交換を行い、提言としてまとめました。

本提言は、今後5年間の四日市市の次世代育成支援について基礎的な指針となるものです。提言を踏まえ、次世代育成支援となる施策が具現化され、子育て支援の輪が拡がり「子育てしやすいまち、四日市」となることを願うものであります。

「子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）」における提言



## 提言1 情報提供

保育園、幼稚園では、園児の送迎時などを利用して、保護者との積極的なコミュニケーションをとり、子育て支援を行っております。このような保護者とのコミュニケーションは子育てについての情報共有の場として大変重要であります。また、園行事などに地域の人に参加してもらうといった交流の場づくりを行うなかで、必要な子育て情報をまとめて提供することで、効率的な周知につながると考えます。

家庭においてもパソコンや携帯電話を用いて情報入手する人が増えています。四日市市のホームページにおける子育て情報の掲載について、読みやすく、興味を引く内容にする、携帯電話で利用できる閲覧サイトの立ち上げやメールマガジンによる情報発信などの工夫が望まれます。

その他にも、「広報よっかいち」や、ケーブルテレビ、コミュニティエフエムなどを通じて情報発信していますが、すべての子育て世帯に行き届いている状況とは言えません。子育て情報を必要とする方に行き届くよう、さまざまな情報提供ツールを検討していく必要があります。

従来の広報のみならず、子育てサークルからの情報提供や日常生活の中で子育て情報が入手できるような工夫が必要です。

そして、一方的な情報提供だけではなく、利用者がどのような子育て情報を求めているのかニーズを把握することが重要です。



## 提言2 ネットワークづくり

核家族化の進行や地域、近隣との関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化が危惧されます。子育てを社会全体の問題として捉え、子どもが健やかに育つように子育て家庭を支えるうえで、地域社会の存在は非常に大きな役割を担っています。

地域においては、民生委員児童委員<sup>※1</sup>を中心とした「地域子育てネット0～6」活動を行い、地域の0歳から6歳の未就園児のいる家庭への訪問活動を行い、地域での見守りによる子育て支援と虐待の未然防止、早期対応に、行政と連携した活動を行っています。

一方、行政においても、平成21年度から、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、必要に応じて母子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行い、適切なサービスの提供へとつなげていく取り組み「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。

また、保護者に限らず、地域の人たちも含め、教育現場や子どもの育ちへの関心を高めるため、学校行事への積極的参加を求めることも必要です。そのためには、魅力的な学校行事にすること、行事参加に伴う休暇取得がしやすい環境整備、四日市e-学校ネットなどを活用した行事のPRが必要です。

地域における子育て問題の共有を図るため、行政、家庭、保育園、幼稚園、子育て支援センター、学校、学童保育所、企業、地域住民などの関係者が連携し、総合的な子育て支援を推進するネットワークの構築に取り組むことが求められています。そのためには、学校、保育園、幼稚園と地域や、地域と民生委員児童委員、主任児童委員、行政などとの情報交換の場づくりや、スポーツや趣味などでつながるネットワークなどの活用も大切です。

そして、ネットワークや場の設定、訪問活動に対し、参加していただけない方についての取り組みも重要な検討課題です。どうして参加いただけないのかという理由の把握、参加を促す工夫や、参加したいと思ったとき必要な情報が入手できる仕組みが必要です。

### ※ 1：民生委員児童委員

民生委員児童委員は、民生委員法ならびに児童福祉法にその設置が定められています。民生委員は民生委員法によって設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。また民生委員児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されています。

身近な福祉の相談役として、情報収集や実態把握、福祉の相談役、福祉情報の提供などの活動を行っています。

## 提言3 企業への働きかけ（子育て世代の労働条件向上）

子どもの健やかな成長は、家庭においては家族が互いに協力して子育てをするとともに、地域社会全体で子育て家庭を支えていくことが重要です。しかしながら、家庭生活が仕事優先となり、子育てに十分な時間が取れず、「もっと子育てに関わりたい」と思っているにもかかわらず、仕事と家庭を両立させることは、なかなか難しいという現状があります。また、育児休業制度及び介護休業制度については、法律には定められているものの、制度が完備されていても取得が困難な企業などがあります。

平成19年4月の改正男女雇用機会均等法の施行により、男女での差別的取扱いをしない雇用環境が法的に整備されました。四日市市においても、男女共同参画都市宣言（平成15年）を行い、男女平等意識の啓発事業を実施してきましたが、依然として、企業などにおける仕事と家庭に対する役割分業意識や職場優先意識は解消されていないのが現状です。

男女がともに、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、これまでの働き方を見直し、すべての人が仕事と生活のバランスが取れた多様な生き方が選択できる社会となるよう、「ワーク・ライフ・バランス」<sup>※2</sup>の考え方の普及啓発や意識の醸成などの取り組みを進めていく必要があります。同時に、この考え方について企業（経営者）が理解し、育児休業制度及び介護休業制度などについて、男女を問わず活用できる環境づくりが必要です。

次世代育成支援対策推進法（平成20年改正）では、平成21年4月1日以降、301人以上（平成23年4月1日以降、101人以上に拡大）の労働者を雇用する事業主に対し、「一般事業主行動計画」<sup>※3</sup>を策定し、公表する義務を課しています。次世代育成支援の取り組みを進めていく重要性を企業が認識するとともに、先進的な取り組みを行っている企業に対しての行政による顕彰制度や、既存の助成制度についての周知、利用促進、新たな助成制度創出などについて検討が必要です。

### ※ 2：ワーク・ライフ・バランス

「仕事と私生活との両立」を意味するもので、家族との関係を密にすることで満足度を高め、さらにそれによって仕事の生産性が上がり、結果的に会社にメリットをもたらすことができると考えられたものです。日本でも少子化社会の進展とともに導入されるようになっていきます。

### ※ 3：一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策」を進めるため、国や地方公共団体による取り組みだけでなく、301人以上（平成23年4月1日以降は101人以上）の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに届け出なければならないとしています。

「一般事業主行動計画」は、①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策とその実施時期の3つを定めたものです。

## 提言4 家庭への対応

家庭は、子どもが家族とのふれあいを通じ、生きるための基礎的な力や生活習慣、社会的ルールを身につけるうえで、重要な役割を担っています。しかしながら、近年の状況を鑑みると、家庭における教育力の低下や地域、近隣との関係の希薄化が見受けられます。

子どもが育つ家庭に目を向けたとき、核家族家庭、ひとり親家庭、共働き家庭など、さまざまな家庭の形態があります。また、子ども自身に目を向けたとき、虐待を受けている子ども、保護者がいない子ども、障害をもった子どもなど、支援が必要な子どもがいます。したがって、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、健全に育つことができるよう、単なる仕事と子育ての両立支援のみならず、広くすべての子どもとその家庭への支援という視点にたち、対策を講じる必要があります。

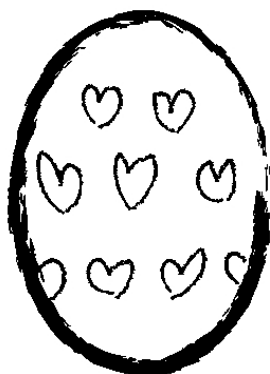
子育てについては、先ず家庭（保護者）が担うという認識のもと、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会の設定や、相談事業について充実していくよう検討する必要があります。

家庭の教育力低下の一因として核家族の増加が考えられ、豊富な知識、経験を持っている祖父母や地域の方から、歴史、伝統、文化などさまざまなことを学ぶ機会（例えば、学校開放などで参加を促す）を検討することも必要です。

地域においては、民生委員児童委員を中心とした「地域子育てネット0～6」活動を行い、子育て家庭に対し、情報の提供や必要に応じた相談活動を行っています。子育て家庭支援を行っていく上で、身近な相談者となりうる「民生委員児童委員」の存在について、広く周知をしていくことが必要です。さらに、子育てグループや子育て経験者などを対象とした、地域の子育て支援活動を行える指導者の育成をすることも必要と考えます。

また、少子化などの進行により、地域で子ども同士が触れ合う機会が減少し、子どもに協調性、連帯意識、規範意識といった社会性が十分に育まれないことが懸念されています。

今後、地域、行政が協調して、次世代の家庭を築いていく子どもたちへの適切な教育を推進していくことが必要です。



## 各委員から出された主な意見

テーマ	委員からの意見（テーマに対して各主体は何をすべきか）			
	保護者	企業	地域	行政
<b>①情報提供</b>  <b>課題</b> ①保護者が何を求めているのか、保育園や幼稚園も知ってほしい。 ②保護者と行政が意見交換の場をもつ。 ③受け取る側が関心を持つ情報を提供。 ④閉じこもりの保護者から、いかにして相談してもらおうか。 ⑤広報等による保護者等への情報提供だけでなく、現場での情報提供も大切である。 ⑥地域の人から親世代に意見が言える環境の整備。 ⑦子育てサークルの情報を、誰がどのようにして管理し、更新していくのか。	<b>1 保護者自らの積極的な情報収集</b> ・子ども財団が立ち上げているホームページを見るなど保護者自ら子育てに係る情報を入手する。  <b>2 保育園・幼稚園とのコミュニケーション</b> ・保護者の関心事には個人差があり、きめ細やかな対応をしていくには、まず保育園・幼稚園へ相談することが求められる。 ・子どもの送迎時において教職員による声かけなどを通じて、信頼関係をつくる必要がある。  <b>3 子育てサークルからの情報発信</b> ・子育てサークルの情報は、児童館、地区市民センターなどのお知らせやホームページへの掲載を依頼することから始める必要がある。 また、子育てサークルから情報を提供する方法が効果的であり、そのための管理・更新が必要である。	<b>1 企業内での情報提供</b> ・社内報やホームページで情報提供を図る。  <b>2 企業から情報提供</b> ・地域への社会貢献の立場から、新聞やチラシなどで情報提供を図る。	<b>1 地域の交流の場づくり</b> ・地区市民センターで常時集えるような場所があるとよい。 ・保育園、幼稚園において、地域の人たちの意見などを「お知らせ」として紙媒体などで上手に伝えることを実行している。また、地域の人たちに活動へ参加してもらうなかで、地域の人々が直接親世代と交流することが可能である。また、地域の人との交流の場として、公民館活動の企画なども考えられる。  <b>2 あいさつ運動の推進</b> ・あいさつの効果は大きく、誰かが声をかけてくれることで、閉じこもりの親の気持ちも少しは明るくなるのではないかと。そのため、あいさつ運動の実施が必要である。  <b>3 地域からの情報提供</b> ・平成18年1月より、地域において、PTAが中心となり地域住民の協力のもと、子どもの見守り活動を始めた。 ・「地域子育てネット0～6」活動を通じて子育て中の人とのコミュニケーションを図り、ニーズを把握し、必要に応じて関係機関からの情報を提供している。  <b>4 地域の子育て支援に携わる人材の育成</b> ・保護者と地域の人々が直接、意見交換するだけでなく、中間的な立場からアドバイスができる人材が必要である。そのため、人材の確保・育成また幹旋に行政が積極的に取り組む必要がある。  <b>5 保育園・幼稚園からの情報提供や話し合いの場づくり</b> ・保育園・幼稚園では、常に「お知らせ」を紙媒体・メールで実施しており、不足の部分は積極的に声かけをし、必要に応じて情報を提供している。 ・保護者が保育園・幼稚園に求めていることに対する気持ちを伝えるため、両者の話し合いの場や定期的な保護者と保育園、幼稚園との面談の実施が必要である。 ・保護者に教育現場を知ってもらうため、定期的に園の開放を行う。	<b>1 行政から地域・保育園・幼稚園などへの情報提供の充実</b> ・子育てに関するネットワークが円滑に機能するよう、地域・保育園・幼稚園などからの情報に対応したり、情報提供することが重要である。 ・学校行事の案内プリントも子どもが保護者に見せないとわからないため、eネットを利用して情報発信するとよい。  <b>2 インターネットや携帯電話を活用した情報提供</b> ・市ホームページのトップへの子育て支援情報の掲載や子育て専用の携帯電話のネットサイトを立ち上げ、インターネットを活用した子育て支援情報の提供を積極的に行う。 ・携帯電話を活用し、双方向から掲示板のように書き込みできるものがあるとよいが、掲示板のチェックなど、運用面や効率面で検討が必要である。  <b>3 広報を通じた情報提供の充実</b> ・広報に、子育てについてのアドバイスやコラム、サークルの紹介などを掲載する。  <b>4 世代間交流の促進</b> ・身近な公園で、体力づくりなどを促進する運動器具などを併設して、シニア世代や高齢者も利用できる公園にし、その中で子ども達や幼児をつれて遊びに来た保護者との会話が生まれることを期待したい。  <b>5 子育て支援事業を通じた情報提供</b> ・子育て支援事業を通じて、子育てに関する情報提供を行ったり、子育て支援センターに子育て情報コーナーを設置する。  <b>6 保護者と行政の意見交換</b> ・保護者の代表と行政が意見交換できる場が必要である。また、園での保護者会の場に行政担当者も参加し、保護者に対して思いやりを持った対応をしてほしい。  <b>7 子育てに悩む保護者への相談体制の充実</b> ・子育てに悩む保護者に対して、電話などによる24時間対応のカウンセラーの配置や、保護者が一人で悩まない環境をつくるため、似た境遇の家庭の親同士での情報共有の場を行政、園主導で設ける。  <b>8 各種媒体を活用した情報提供</b> ・子育てに関する情報を、コンビニや広告のチラシ、携帯電話のメルマガやお得クーポン付きサイトに掲載するなど、各種媒体の活用を図る。

テーマ	委員からの意見（テーマに対して各主体は何をすべきか）			
	保護者	企業	地域	行政
<p>②ネットワークづくり</p> <p>課題</p> <p>①小・中学校と連携を図り、親としての意識づくりをしていくことが大切。</p> <p>②さまざまな活動団体や行政との連携が大切。</p> <p>③各団体の活動内容を情報発信（PR）することで、参加を促し、親同士のサークルや仲間づくりにもつながる。</p> <p>④役員が短期間で交代してしまうため、どのように引継ぎをすべきか課題である。</p> <p>⑤地区での各種団体と連携することが課題。</p> <p>⑥役員を経験することで、親同士のつながりもできる。</p> <p>⑦各種団体が他団体と連携を図る。</p> <p>⑧保護者、学校、地域などそれぞれに問題があるので、まず各々の責任を果たすことが重要である。</p> <p>⑨さまざまな関係機関が集い、子育てについて勉強する。</p> <p>⑩学校行事等に参加しない保護者に参加を促す。</p> <p>⑪独自活動が多忙なため、ネットワークが構築できない。</p>	<p><b>1 PTA活動を通じたネットワークづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動の充実、保護者の工夫次第であり、ネットワークづくりの第一歩である。学校によって保護者の特技や立場も多様であるため、活動内容は地域に応じて展開することが望ましい。まずは、気づいた保護者が仲間同士で始めることが望ましい。</li> </ul> <p><b>2 さまざまな人が参加しやすいしくみづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークは、場を設定してもらってまで入りたくない人も多い。自分が必要性を感じて入りたいと思った時に入れる受け皿が必要である。</li> <li>多様な子育てや活動に対応できるように、地域のために何かしたい、私はこういう事がやりたいという人が自ら活動できるよう、参加しやすい仕組みづくりが必要である。</li> <li>既に最低限のネットワークはできていると思うが、ネットワークの中に入ってほしい人に入ってもらえない問題がある。</li> </ul> <p><b>3 親同士のサークルや仲間づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサークルの情報は、児童館、地区市民センターなどの「お知らせ」やホームページへの掲載を依頼することから始める必要がある。</li> </ul>	<p><b>1 企業と地域の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域への社会貢献の立場から、新聞やチラシなどで情報提供を図る。</li> </ul>	<p><b>1 ネットワークづくりに向けた地域住民への意識づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の関心は、生活スタイルにより異なる。ネットワークづくりによる、さまざまな人たちのつながりはすばらしい、または、心地よいと感じることによって輪が広がるのではないかと。</li> <li>自分勝手な親が増える中、地域が良くならなければ、大切な自分の子どもの幸せが脅かされるという考え方を地域に広めたい。</li> <li>あいさつ、ごみを捨てない、ごみを拾うなど身近なことをきちんとできるようにしていきたい。</li> </ul> <p><b>2 地域のネットワークづくりによる問題意識の共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校、地域、行政と民生委員・児童委員、主任児童委員との情報交換会の場づくりが必要である。</li> <li>子どもたちを取り巻くさまざまな組織が、地域で子育てをしていく意識を持って気長に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p><b>3 「地域子育てネット0～6」における関係機関の連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域子育てネット0～6」活動の中で「地域子育てネット0～6会議」を開催し、関係機関（保育園、幼稚園、家庭児童相談室、健康づくり課、時には小・中学校、児童相談所、少年サポートセンターなど）と連携がとれるようにしている。</li> <li>地域において、民生委員・児童委員、主任児童委員は、子どもや子育てに関する身近な相談窓口の一つとしてPRし、地域の関係機関・団体との連携に努めている。</li> <li>「地域子育てネット0～6」活動を通じて子育て中の人とのコミュニケーションを図り、ニーズを把握し、必要に応じて関係機関からの情報を提供している。</li> </ul> <p><b>4 地域活動等への参加促進によるネットワークづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で、小さな役割を多くの人に担ってもらえるような取り組みが必要である。例えば、子どもたちが安心して遊べる公園づくりとして、パトロールというほどのものではなく、子どもたちが遊ぶ時間帯に公園で時間を過ごしてもらおうなど、年に数回誰にでもできることを担ってもらい、そこからネットワークを広げていくことも考えられる。</li> <li>地域活動に限らず、スポーツや趣味などでつながるネットワークづくりも大切である。</li> <li>平成18年1月より、地域において、PTAが中心となり地域住民の協力のもと、子ども見守り活動を始めた。</li> </ul>	<p><b>1 幼稚園・保育園・学校等のネットワークづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に限らず、地域の人たちも教育現場や子どもの育ちに関心を向けるため、幼稚園・保育園・学校関係のネットワークを充実することが必要である。</li> <li>子育てに関するネットワークが円滑に機能するように、地域・保育園・幼稚園などからの情報に対応したり、情報提供することが重要である。</li> </ul> <p><b>2 学習の場づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者としての意識をつくりたい人、どう責任を果たしたらよいのかと問題意識を持っている人に対して、学べる場を託児付きで提供できるようにする。</li> </ul> <p><b>3 学校行事等への参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事で休みを取りやすい環境にし、また、魅力ある学校行事にする。</li> <li>入学式などを利用して、行事のPRをする。</li> <li>学校の教育現場へ保護者も参加させる。参加しやすくするため、年に複数回開催する。</li> <li>学校行事に参加しない原因を調べるため、学校に協力してもらい個々に調査する必要がある。</li> </ul>

テーマ	委員からの意見（テーマに対して各主体は何をすべきか）			
	保護者	企業	地域	行政
<p><b>③企業への働きかけ（子育て世代の労働条件向上）</b></p> <p>課題</p> <p>①年休取得を企業が推進すれば、子育てしやすい環境が生まれる。</p> <p>②正社員とパートを比較すると、パートの方が休暇を取得しにくい。</p> <p>③ワーク・ライフ・バランスを子育てと切り離すことはできない。</p> <p>④母親への支援だけでなく、父親に対しても必要である。</p> <p>⑤育児休業について、企業が3年程度認め、復帰しやすい制度を設けることも必要。</p> <p>⑥育児休暇に関する母親の意識調査も必要</p> <p>⑦育児休暇を長期間取得するにあたっては、収入が保障されない間の補助が必要</p> <p>⑧企業の雇用形態について、パートになっても働き続けられる環境の整備。</p> <p>⑨学生等が子育て支援策に取り組む企業に就職した理由について、データを入手する。</p>	<p><b>1 個人と企業、社会との関わり</b></p> <p>・自分の子どもが幸せなら自分も幸せである。自分の子どもが幸せになるには、地域もよく、他の子どもも幸せでなくてはならない。働く人が幸せでなければ、企業も発展しない。自分がよくなるために、社会がよくなる必要があるという考えをみんなを持っていけるようにしていきたい。</p>	<p><b>1 企業における子育て支援の実態把握</b></p> <p>・育児休暇に関する母親の意識調査を、実施する必要がある。</p> <p>・学生等が子育て支援策に取り組む企業に就職した理由について、データを入手する。</p> <p><b>2 労働環境の企業間格差の是正</b></p> <p>・大手企業や病院等は、育児休業や家庭手当などきちんとしているところも多いが、中小企業ではなかなか難しい。さらにパートの場合、子どものことで休みが多いと解雇につながる。</p> <p>・育児休業を取得すると、代替の職員を採用することになるが、復職すると解雇することになるため、余裕のない企業では育児休業の促進は難しい。</p> <p>・大企業は育児・介護休業法に上乘せ策を実施しているところある反面、中小企業は法そのものを理解していないところもある。</p> <p><b>3 さまざま雇用形態において、働き続けられる環境の整備</b></p> <p>・パートでも働き続けられる環境の整備は、各企業の努力に頼るのが妥当と思われる。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスや育児休暇は子育て中の人にとってはもとより、企業にとっても人材確保等、望ましい点もあると思う。現実には厳しいが、社会状況や企業形態、職種の差異を理解し、問題を解決に向けて、少しでも前進できるとよい。</p> <p>・働く意思があっても退職を余儀なくされるのか、子育てしたくて退職するのかで違う。働きたくてもできない状況がある。</p> <p><b>4 ワーク・ライフ・バランスの推進</b></p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業をPRしていく。また、労働者を大切にしている企業をPRし、イメージを良くしていく。</p> <p>・子育て世代だけでなく、介護、または自分の勉強のためと多様な休暇がとれるようにできるとよい。男女が交代で育児休暇をとれば、それぞれが早く復帰できる。仕事から離れ経験を積み、以前より仕事ができるようになる。</p> <p><b>5 子育てと仕事の両立に対する職場の理解の促進</b></p> <p>・仕事以外の日常生活の中で休暇に対する職場の理解が必要である。</p> <p>・企業内に育児休業制度を利用されては困るという雰囲気があり、社員自身も提案したり、調べたりする人が少ない。</p> <p><b>6 育児休暇等各種制度のPRの促進</b></p> <p>・男女両方に対して育児休暇のPRをする。</p> <p><b>7 法的整備、制度の充実による支援</b></p> <p>・現在の労働法制は、企業にとって非常に使いづらいものになっており、育児休業等への対応も法律で定められた最低限のことを行うだけで精一杯の状況である。</p> <p>・労働者の流動性が高まると、企業としては優秀な人材を囲い込むためにも育児休業等の福利厚生制度を充実して女性労働力を確保せざるを得なくなると思われる。</p> <p>・パート・アルバイトに対し、法律に即して年休を付与する。</p>	<p><b>3 地域からの情報提供</b></p> <p>・「地域子育てネット0～6」活動を通じて子育て中の方とのコミュニケーションを図り、ニーズを知り、必要に応じて関係機関からの情報を提供している。</p>	<p><b>1 子育て支援助成の充実</b></p> <p>・企業に対して高齢者や障害者雇用の助成金があるように、子を持つ母親に対しても助成金があると、企業側も思案するのではないかと。</p> <p><b>2 ワーク・ライフ・バランスのPR</b></p> <p>・企業に対して、ワーク・ライフ・バランスのよさをPRしていく。</p> <p>・学校行事で休みを取りやすい環境にする。</p> <p><b>3 保育サービスの充実</b></p> <p>・就職や職場復帰には乳幼児の保育（特別保育も含む）、学童保育の充実は不可欠である。</p> <p>・病児保育のベッド数が少ない。ファミリーサポートセンターの単価では利用したくてもできない家庭もある。企業や行政の補助が必要と感じる。</p> <p>・いろいろな支援メニューがあるが使いにくいという声もある。病児保育は、勤務先の始業時間によっては利用できない場合もある。</p> <p><b>4 法的整備による就労支援</b></p> <p>・労働法制の見直し、労働者の流動性を高めることによって、女性労働者の保護は進むと思われる。</p> <p><b>5 企業への財政的支援</b></p> <p>・社員の育児支援に関わる企業へ助成金の優遇支給。</p> <p>・企業への財源（助成金等）の補償が必要である。</p> <p><b>6 社会的インセンティブによる企業への働きかけ</b></p> <p>・企業に対して子育てしやすい環境を求めると、それなりのインセンティブが必要。育児休業の取得が増えれば、子どもを保育所に預けた場合につぎ込まれる公費（一人あたり年間100万円以上）が削減されるため、その分を支援対策の財源とすればトータルとして市の負担が増えることはない。何より、仕事を辞めることなく、三歳ぐらいまでは自分の手で愛情いっぱい育てたいと願う保護者の思いに応えることにもなる。</p>



テーマ	委員からの意見（テーマに対して各主体は何をすべきか）			
	保護者	企業	地域	行政
<b>④家庭への対応</b>  <b>課題</b> ①保護者への教育についてどのように取り組むべきか。 ②保護者との関わりがある教育機関等との連携が必要。 ③講演会等に参加を求め、本当に来てほしい人が来てくれない。 ④「親教育」を行う必要を感じるが、どこから手をつけていいかわからない。 ⑤祖父母の考え方に振り回されている保護者が多くなってきている。 ⑥会社が主体となって保護者に対し、子育てに関する教育を講ずるべきでは。(会社では上司の指示に従うため) ⑦子育てに対する考え方の個人差が大きい。保護者自身の価値観・考え方が個人優先となっており、団体活動には消極的になっている(自分勝手になってきている)。 ⑧子離れしていない祖父母、親離れしていない保護者が多い。 ⑨団体での役員を依頼しても、面倒(自分勝手)なのでやりたがらず、脱退する保護者もいる。 ⑩民生委員などが家庭訪問しても受け入れてもらえないことがある。 ⑪保護者が行事に参加したがる傾向がある。	<b>1 主体的な地域活動等への取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体での役員を依頼しても、面倒(自分勝手)でやりたがらず、脱退する保護者もいるが、夢中になってPTA活動を続けている保護者もいるため、秘訣を学ぶことも必要である。</li> </ul> <b>2 親子のふれあい</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにも保護者にも一人ひとりその時々、できるだけ寄り添えるよう心がけることが大切である。</li> </ul> <b>3 祖父母を通じての親への教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の教育は子どもの教育よりさらに難しく思う。しかし、祖父母にとって父母はいつまでたっても子どもであり、逆に父母にとって祖父母は親なので比較的意見を聞き入れるのではないかと。</li> </ul> <b>4 子どもの人権</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは大人の対等なパートナー、子どもは未熟だから教えるとの考え方は大人自身の人権意識の低さが影響しているのではないかと。子どもの権利条約フォーラムを通じて、子ども達を認めてあげると大きな力を発揮することを認識した。</li> </ul> <b>5 「親」の教育力不足</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育て方がわからない、注意できない、しつけができないという親が少なくない。</li> <li>・今の親は社会に甘える傾向があり、子どもを地域で見守っていくという考えがない。</li> </ul>	<b>1 企業における「親教育」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業によっては、「親教育」を含んだ子育て支援をしている。</li> </ul> <b>2 企業からの情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所等へ依頼し、会員へ情報発信を行う。</li> </ul>	<b>1 健診時を活用した「親教育」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親権者等への教育について出産前の健診時から病院・保健所などで始めていると思われるが、地域の人からの声かけは有効である。</li> </ul> <b>2 事例収集による活動の活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の場として、団体活動や行事に魅力がないのかもしれないので、他市のさまざまな成功例を参考にしながら、四日市らしい活動を行う。</li> </ul> <b>3 民生委員・児童委員や「地域子育てネット0～6」活動による子育て支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員などが家庭訪問しても受け入れてもらえないことがあり、「民生委員」という言葉を知らない若者もいると思われるので、周知を図る必要がある。</li> <li>・(民生委員・児童委員が)小まめにPR誌を持って訪問し、行事に参加してもらうように頼む。</li> <li>・「地域子育てネット0～6」活動を通して子育て支援情報の配布等で顔をつなげたり、遊ぼう会、子育てサロン等の参加者(子ども・保護者)や保育園、幼稚園、小・中学校の行事の折に言葉をかけたり、一緒に成長を喜んだり、悩みや困りごとを聞かせていただくこともある。</li> </ul> <b>4 「親教育」のあり方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の親世代の教育については、子どもが保・幼時代にどれだけ周囲と関係するかで、その後の態度が決まってくるように思う。また、即効効果を期待するなら、マスコミを通じたプロパガンダではないか。その内容は、面倒なことや負担を負うことは社会の一員として義務であることを周知することが必要である。</li> </ul> <b>5 祖父母との関わりの中での家庭の教育力の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力の低下の要因として核家族の増加が考えられる。祖父母と同居をしていれば子ども達は、歴史・伝統・文化などさまざまなことを生活の中から学べるが、核家族で難しい。また、両親だけでは考え方が狭くなったり偏ったりする。同居は難しくても、祖父母が教育に関わることは、子どもたちや両親にとっても良い影響を与える。幼稚園では、さまざまな行事の中で祖父母に参加してもらう機会を設けており、年々参加者も増えている。行政や地域にもそのような機会を積極的に設けていく必要がある。</li> </ul>	<b>1 「親教育」のための企画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親教育」については、受ける人に関心のある内容で企画する必要がある。</li> <li>・現在は、子ども同士の活動が多様化しており、保護者が子どもといっしょに楽しむ企画が好まれる傾向にある。</li> </ul> <b>2 教育体制に対する支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の教育に取り組む人や団体に対し、駐車場代や託児などがつけられるよう援助する。</li> </ul> <b>3 リーダーの育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会などに来てくれない人には何か理由があるのかもしれないので、まじめに活動している中間層の人に注目し、リーダーシップをとっていく人を育てて全体的にレベルアップしていければよい。</li> </ul> <b>4 次世代の親への教育(道徳教育など)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親教育」は、日本の学校教育や地域教育やその人の生育歴の中でどのように教育されてきたかが問題と考える。よって、即効薬はなく、教育制度そのものを変えていくことによって次世代が親になる時代に期待しなければならない。</li> <li>・子どもに対しては「自分さえ良ければ」という風習ができてしまいつつあるため、道徳教育のようなものを義務教育のなかでしっかり行っていく必要がある。</li> </ul> <b>5 「親教育」の実態把握</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会に参加しない理由(仕事、時間帯、面倒だから)を調査し、対応する。</li> <li>・教育を行う側が各家庭の現状を知る必要がある。(財政面、単身家庭等)</li> </ul> <b>6 相談体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々に話やカウンセリングができる場を設ける。</li> <li>・障害のある人やその家族に対する相談体制の充実が必要である。</li> </ul> <b>7 財政面の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政がもっと子育て支援に予算を充てる。</li> </ul> <b>8 子どもへの教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、外国人の子どもの増加が予測されるなかで、日本語教育などの教育支援体制の充実が必要である。</li> <li>・デートDVが増えている傾向である。若年の妊娠・出産も増加しているようであり、子ども達への性教育をきちんと行なう必要がある。</li> </ul> <b>9 行政のあり方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は、子育てに対して、多様な考え方を持っているのだから、行政はできない人のことを上からの目線で見ないで、相手目線になることが必要である。</li> </ul>